

令和3年度東成瀬村商工会 戦略・施策・事業評価結果【令和2年度分】の概要

令和3年9月30日
東成瀬村商工会

東成瀬村商工会では、10年先のあるべき姿と商工会活動を具体化するための5年間の取組計画である「商工会創生プラン」のもと、「事業者へチャンスをつなぐ商工会」をスローガンとしたアクションプログラムを実行しています。このアクションプログラムの推進状況を点検するため、令和元年度から全国初の評価制度を導入し、前年度の実績を対象に評価を実施しました。その中から「戦略」、「施策」、「事業」の評価結果を公表します。



1 評価の実施

評価は、アクションプログラムの体系を成している5つの戦略、8の施策、14の事業（令和2年度は、19の事業から14の事業へ集約）を対象に、推進状況の把握や課題を抽出し、進行管理や効果的な推進のため「商工会創生プランに係る戦略・施策・事業評価の実施要領」に基づき、数値目標の達成度や必要性・有効性・効率性の観点から一定の基準に照らして、自ら毎年度実施します。また、評価結果については役員で構成される評価委員会を設置し、自己評価の客観性を確保することとしています。こうした取組を通じて、改善点を今後の活動に反映させ、社会経済情勢の変化等に応じて緊急度が高く迅速性が求められる取組は計画に関わらず実施するなど、常に見直しと改善を行いながら、アクションプログラムの着実な推進と事業者サービスの一層の拡充につなげていきます。

2 評価結果の概要

■評価結果

戦略・施策・事業評価結果は次のとおりであり、プラン全体としては概ね順調に推移しています。

戦略評価：5戦略	A（順調）1戦略	B（概ね順調）3戦略	C（一部未達成）1戦略
----------	----------	------------	-------------

前年度はC評価が3戦略ありましたが、効率化と業務の生産性の向上を目的として事業内容の見直しを図ったこともあり、C評価が減少し、概ね順調となりました。

施策評価：8施策	A（順調）2施策	B（概ね順調）5施策	C（一部未達成）1施策
----------	----------	------------	-------------

8の施策は、新型コロナウイルス感染症特別相談窓口を設置し、国・県・村の施策に対応した個社支援が増加したことから、C評価が減少し、概ね順調となりました。事業者に対してバランスの取れた支援が実施できたと考えられます。

事業評価：14事業	A（順調）8事業	B（概ね順調）5事業	C（改善が必要）1事業
-----------	----------	------------	-------------

広域連携に関しては、コロナ禍の影響により連携先との協議等が進まなかったこともあり、C評価となりました。事業全体としては、事業の内容に格差があったことから、19の事業を14に集約して事業内容の見直しを図ったことにより、概ね順調に推移することとなりました。

■評価結果の活用

評価結果は、アクションプログラム全体の方向性や今後の展開を検証する材料や推進方策に反映させるほか、次年度事業の企画・立案や次期商工会創生プランの東成瀬村商工会アクションプログラム策定等に活用します。